

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	2
第 1 会議録署名議員の指名	4
第 2 会期の決定	4
第 3 議案第1号 工事請負契約の締結について	6
第 4 議案第2号 工事請負契約の締結について	7
第 5 議案第3号 財産の取得の変更について	10

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成30年2月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（16名）

1番	鈴木晴子君	2番	西澤文久君
3番	後藤哲君	4番	小淵洋一郎君
5番	安田知己君	6番	木村範雄君
7番	土村秀俊君	8番	吉岡伸二郎君
9番	高久時男君	10番	鈴木忠美君
12番	永野渉君	14番	遠藤紀子君
15番	渡辺幹雄君	16番	郷右近隆夫君
17番	及川智善君	18番	櫻井正人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	小幡純一君
財務課長	高橋三喜夫君
財務課管財契約班長	鈴木喜宏君
税務課長	阿部智子君
町民課長	伊藤智君
生活安全課長	櫻井浩明君
保健福祉課長	菅井百合子君
子ども支援課長	阿部義弘君
都市整備課長	櫻井昭彦君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	高橋徳光君

平成30年2月臨時会会議録（2月15日木曜日分）

上下水道課長	大友政一君
震災復興推進室長	村田政文君
震災復興推進室 事業推進班長	鈴木喜勝君
収納対策室長	高橋信君
文化複合施設推進室長	菅野勇君
会計管理者兼会計室長	櫻井やえ子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	庄子敦君
生涯学習課 スポーツ振興班長兼館長	佐藤浩幸君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井 涉君
主任主査	利 玲子君

議 事 日 程 （第1日）

平成30年2月15日（木曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第3号 財産の取得の変更について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年2月利府町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、8番吉岡伸二郎君、9番高久時男君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の日程につきましては、お配りしております議事日程の順に進めてまいります。

提案理由の説明

○議長（櫻井正人君） 日程第3、議案第1号から日程第5、議案第3号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 皆さん、おはようございます。暦の上では立春が過ぎ、例年であれば少しずつ暖かくなってくるころではございますが、今週初めには20センチメートルを超える積雪もあり、春の到来にはもう少し時間が必要であると感じたところであります。

ただいま御報告ありましたが、町村議会の広報全国コンクールにおきまして8年連続の入賞、まことにおめでとうございます。今、表彰状を拝見しました。全国議長会会長櫻井正人さんの

名前で櫻井正人さんが受賞されたということでございます。後にも先にもこういう機会はない……もっとあるの。（「ないです」の声あり）本当に記念すべき受賞だと思っています。これまで皆さん方の御努力に対して心から敬意を表したいと思えます。

また、昨年の第1位もすばらしい成果でございましたが、8年も連続して入賞するというについては、議員各位の皆さんが先例に捉われずに常に親しみやすい広報紙の発行に努力されている結果であり、心からお祝いを申し上げます。

また、これを機会に全国から視察が多数の方々に来庁され、利府町の名声を全国に紹介できるいい機会ではないかと思っております。

さて、本臨時会に提案いたしております議案についてであります。私が公約として掲げた文化複合施設の整備に関する案件でございますが、これら事業執行の準備が整ったことから今回の臨時会の開催となりました。私の残された任期中、最後の議会となりますが、議員各位におかれましては慎重審議を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしております議案3件について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は、社会資本整備総合交付金事業によって進めている利府町文化複合施設建設に伴う造成工事でございます。

主な工事内容といたしましては、現在行っている盛り土工事に引き続き、敷地面積2万3,000平方メートルの造成工事と、地下式貯留槽4カ所の設置及び側溝等の整備を行うものでございます。

また、本工事の契約に際しましては総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行いたしまして落札者を決定いたしております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店支店等を有していること、また本町が定めている競争入札参加者の資格を定める基準によって等級を土木工事、土木一式工事の総合評価値が850点以上、1,300点未満のBクラスの業者といたしております。

次に、議案第2号工事請負契約の締結についてでございますが、本工事は供用開始から約20年が経過し、老朽化が進む中央公園野球場のグラウンド改修工事でございます。

主な工事内容といたしましては、天然芝から人工芝へ全面改修を行い、排水機能の向上及びメンテナンスの簡素化を図るものでございます。なお、本工事の契約に際しましては、総合評価落札方式の特別簡易型による条件付一般競争入札を執行いたしまして落札者を決定しております。主な入札参加条件は、宮城県内に本店支店等を有していること、また本町が定める競争

入札参加者の資格を定める基準により、等級を舗装工事の総合評価値が1,000点以上のAクラスの業者といたしております。

次に、議案第3号の財産の取得の変更についてであります。本議案は平成29年9月定例会において議決をいただきました文化複合施設整備事業に伴う用地取得の変更を行うものでございます。地権者21名のうち、既に17名の方から用地を取得しており、今回新たに仮契約を行った3名の方から用地を取得するものでございます。なお、未買収の地権者についても引き続き用地交渉等を行い、早急に取得できるように努力してまいりたいと思っております。

以上が、本臨時会に提案いたしております議案3件でございますので、慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） **日程第3、議案第1号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） なかなか落札できなくて2回入札を行ったということなんですけれども、その1回、2回の入札の入札額を業者ごとに教えてください。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 9番 高久議員の御質問にお答え申し上げます。

入札の状況ということで1回目、2回目の入札された金額でございます。まず1回目でございます。山幸建設株式会社、こちらが2億3,500万円でございます。税抜きでございます。続きまして奥山工業株式会社、金額が2億4,800万円でございます。こちらも税抜きとなっております。続きまして2回目の入札でございます。山幸建設株式会社、2億2,500万円でございます。続きまして奥山工業株式会社、こちらの業者さんにつきましては辞退札という形になっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） **日程第4、議案第2号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ありませんか。16番 郷右近隆夫君。

○16番（郷右近隆夫君） この第2号議案、野球場のグラウンド改修工事の件でございますが、2点ほど質問いたします。

この図面から見ますと、両外野のほうは極端に狭くなっております。それで、この狭くなっているということは、球場内の投球練習場の絵柄を見ますと3つのマウンドがあるようでございます。それで普通……野球場には現在も2基のマウンドがございしますが、どうしても3基必要なのかなということでございます。このためにフェンス設置、メッシュのフェンス設置がありますけれども、これもフェンスというの必要なのかなあというふうに思います。というのは極端に球場が狭くなって、必ずファールボールもあります。ですから試合も当然長く、どうしてもファール、ファールとなると試合時間が長くなるんじゃないかなというふうに思っております。その点の考え方、球場が極端に狭くなった考え方。一つは変形球場になっているのかなと思います。その点についてお答えいただきたいと思っております。そして、その中で人工芝の外野の部分、あと内野の部分がありますけれども、この60ミリの人工芝、パイルの耐用年数というか、何年くらいに考えているのかをお伺いします。

それから、大きなあれですけれども、この天然芝の現在の20年もなりますけれども、人工芝にした理由ですね。それから天然芝の張りかえと黒土の入れかえの工事費の比較をされたのかどうか。この2点についてお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。スポーツ振興班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長（佐藤浩幸君） 16番 郷右近議員の御質問にお答えいたします。

まず、投球練習場ですけれども、こちらはこれまでも2カ所ずつということで改修後も3カ所ではなく2カ所の設置でございます。

それから外野が極端に狭くなるということでの支障ということでございますけれども、こちらにつきましては、図面でごらんとおりフェンス沿いには色違いの人工芝を張り巡らせているということでの安全確保、それから今ですね、野球場として使っている球場を参考にしても特に外野の守備には特に影響はないのではないかとということでのこのようなスタイル。1番は今現在投球練習場を区分しないで行っておりますけれども、そうするとやはり投球練習をしている方の安全確保というのが非常にできていないという部分がありますので、今回フェンスを設置しまして投球練習場と野球の試合のほうを区分するというのが最大の特徴でございますので、その辺御理解いただければと思います。

それから、試合時間が極端に長くなるのではないかとということですが、こちらにつきましてもほかの球場も参考にしますと、それほど変わらないということの判断でこのような形にしております。

それから、人工芝の耐用年数につきましては約10年を見込んでおります。人工芝の理由といたしましては、これまでも議会並びに全員協議会等で何度も御説明しておりますとおり、人工芝につきましては、これまでよりもメンテナンスの簡素化が図れるということと、最大の利点はあとは稼働率の向上が、天然芝に比べてとても稼働率がよくなるということ等も踏まえた今回の改修となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 郷右近隆夫君。

○16番（郷右近隆夫君） 天然芝の張りかえですね、よそでも人工芝ではなくて天然芝の張りかえ、そして黒土の入れかえというそういう改修工事は他の県内の市町村にもあるんですけれども、その比較ですね。この人工芝と天然芝の工事費、そういう比較をされたのかどうかという維持費との比較、そういうのも含めましてお伺いします。

○議長（櫻井正人君） スポーツ振興班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

これまでも人工芝、天然芝ということで先ほども申しましたとおり議会と全員協議会等で御説明してきましたとおり、人工芝は初期投資は天然芝に比べて高くはなりますけれども、その後の維持管理費が格段に安くなるということ等も比較しながら、検討してきたところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 郷右近隆夫君。

○16番（郷右近隆夫君） それで、1点目のフェンスについては試合場については安全だということなんですけれども、そのために狭くなってどうかなということ先ほどの質問だったんですが、その中で人工芝の場合舗装工事、この工事内容でもありますけれども、舗装工事になったために例えばリトル野球の70メートルフェンス、あとバックネットも必要なわけですが、その5メートルのところバックネットをしないと、このままのあれだと18メートル、ベースからあるわけなんです、それでは試合にならないわけでございます。それとあとソフトボールも同じでございます。そういう試合の場合の設備ですね、どういうふうに考えているか。ネットの、コンクリートと同じなものですから今まで使っていたそういうポールは立てられなくなるんですが、その点についてどういうふうに設備を考えておりますか、お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

今回の改修工事につきましては、基本的に中央公園野球場というこの球場の改修を行うということが基本でございまして、詳細についてはこの工事の中では考慮していないということでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。10番 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今の質問なんですけれども、前回もこれはたしかこの質問はあったと思います。そのときはたしか設備はしないというような答弁をしているんですよね。ただ、現実には町民グラウンドですから、そういうものについてしないということではおかしいんじゃないかということで今郷右近議員は質問したと思うんですよ。あそこはあくまで町民グラウンドということでその辺について、今考慮に入っていないと言うけれども、その辺の考えはどうか再度お聞きします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（庄子 敦君） 鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。

ですから、今回のこの議案の内容というのは、この工事は改修工事ということがそのメインでございまして、現時点ではそういったものを考慮していないというふうにお答え申し上げたところでございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第2号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 財産の取得の変更について

○議長（櫻井正人君） **日程第5、議案第3号財産の取得の変更について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第3号財産の取得の変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年2月利府町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時21分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年2月15日

議 長

署名議員

署名議員